

令和8年
第1回定例会議事録

令和8年1月21日

泉大津市教育委員会

令和8年1月21日(水)午前10時より令和8年第1回泉大津市教育委員会
会議定例会を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

出席事務局職員

教育委員会事務局長	鍋谷 芳比古
教育委員会事務局教育政策課長	大塚 和弘
教育委員会事務局指導課長	藤谷 考志
教育委員会事務局生涯学習課長	中山 裕司
健康こども部こども育成課長	寺田 和夫
教育委員会事務局教育政策課	三上 達朗
教育委員会事務局教育政策課	高岡 愛

案件

- 日程第 1 議案第 1 号 令和8年度小・中学校教職員一般人事及び管理職人事について
- 日程第 2 議案第 2 号 泉大津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の制定について
- 日程第 3 報告第 1 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について
- 日程第 4 議案第 3 号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者の決定について【非公開】

議事録署名委員

教育委員 奥 健一郎

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の顛末

○竹内教育長 令和8年第1回教育委員会会議定例会の開会宣言

○令和7年第12回教育委員会会議定例会議事録承認

△日程第1 議案第1号 令和8年度小・中学校教職員一般人事及び管理職人事
について

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、令和8年度教職員人事基本方針に基づき、小・中学校一般教職員及び管理職人事に係る事務についての適正化を図るものです。

根拠法令としまして、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条及び第3条第1項により、教職員人事の基本方針に関する権限に属する教育事務を教育長に臨時に代理させることができることとあることから、審議内容としまして、令和8年度の小・中学校一般教職員及び管理職人事に関する事務を臨時に教育長に代理させることについて諮るものでございます。

今後の予定といたしましては、3月の教育委員会会議の定例会におきまして、令和8年度の教職員一般人事及び管理職人事について報告することとなります。

※議案第1号可決

△日程第2 議案第2号 泉大津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康
確保措置実施計画の制定について

◎指導課長（藤谷考志）趣旨は、管理職による勤務時間管理の徹底、教職員それぞれが担うべき業務へ注力できる体制づくり、教職員一人ひとりの「勤務時間」への意識の醸成を一層促進し、教職員の働き方の改善と本市教育の質の向上を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させること、また、教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備することを目的として定めるものです。

根拠法令は、給特法指針であります、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針におきまして、第2章第2節第1項に、服務監督教育委員会は、本指針に即して実施計画を定めることとあることとございます。

内容につきましては、別冊の計画案の通りとなっております。詳しい内容につきましては、先月の総合教育会議にてご説明しておりますので、省略させていただきます。変更のある部分をお伝えさせていただきます。

最後の12ページ6. 関連する取組み、今後のフォローアップについての③をご覧ください。

タイトルの最後、働き方改革に対する機運の醸成となっておりますが、それを、働き方改革のさらなる促進と変更しております。

施行期日としましては、令和8年4月1日となっております。

※議案第2号可決

△日程第 3 報告第 1 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認いたしましたので報告するものでございます。

対象期間は令和7年12月1日から12月31日まででございます。

内容につきましては、別紙1、4ページをご覧ください。

申請件数は8件で、うち6件を承認しております。

承認案件のうち番号3は新規団体及び新規事業でございます。団体要件として、大阪府内にて小中学校及び地域住民等により水辺活動や調査等を行うとともに、水辺活動に関する取組みについて発表すること等により「水辺」に関わる者の交流を深め、共につくり、守り、育てる「水辺づくり」を行っていくことを目的とした、本市指導主事も構成員である団体であること、事業要件として、良好な水辺環境を保全・活用するきっかけづくりとして、川、海、いきもの、水質など「水」に関する活動・研究を行っている団体や個人による取組みの紹介、パネル展示や水生生物の展示や体験コーナーなどの事業内容が教育学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、近隣で開催されることから広く市民が参加できるもの、かつ主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

続いて同じく承認案件のうち番号4及び5は新規事業でございます。事業要件として、羽衣国際大学生と連携した事業で、市内チェックポイントを巡り、「謎解きまちあるき」を通じて児童たちの地域愛（シビックプライド）の醸成と地域コミュニティの強化、また、地域文化、伝統文化などに対する関心、理解の醸成などの目的や事業内容が教育、学術、文化の振興に寄与するものであると認められ、市内及び近隣で開催されることから広く市民が参加できるもの、かつ主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

次に不承認案件でございますが、番号1は、申請者が保険関連商品の販売支援を行う団体に所属しており、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱第4条第2項第8号に該当していると認められるため、続いて番号2は、収集した個人の情報（健康調査書、個人情報データベース）は、法律に基づく命令等を除いて、当団体に関わる活動の告知案内郵送以外に利用することを行わない」という規定が、誓約書の「後援等に係る事業で知り得た個人情報は、当該事業の目的以外に使用しません」に反するため今回不承認としたものでございます。

◆教育委員（西尾剛）不承認のNPO法人ピープルアクティブライフは過去に何度も承認していたと思いますが、今回初めて違反したということですか。

◎教育政策課長（大塚和弘）次回、ご報告させていただきますが、今年度既に承認した事業については、遡って不承認の旨を当団体に通知しております。今までこの団体についてもその他の団体についても、色々ご指摘を受けておりましたが、より細かく丁寧に確認をした結果、当団体のプライバシーポリシーにこのような記載があったので、遡って不承認にしたという経緯です。

※報告第1号 終結

◆教育長（竹内悟）次の議案の審議にあたっては、泉大津市教育委員会会議規則第34条で規定する「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の

発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と定められています。

ついては、日程第4については非公開とすることに異議はございませんか。

《異議なし》

異議がないようなので、日程第4については非公開とします。

午前10時10分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員